

第1回 日高医療センターのあり方検討委員会 次第

日 時：平成28年2月27日（土）

午後2時30分～

場 所：日高医療センター 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 報告事項

(1) 日高医療センターのあり方検討委員会設置要綱について

【資料】

(2) 委員会開催スケジュールについて

5 協議事項

(1) 委員会の設置について

① 委員長・副委員長の選出について

② 会議の公開・非公開の決定について

(2) 日高医療センター今後のあり方について

【資料：第1回委員会資料・投影スライドのコピー】

① 公立豊岡病院組合と日高医療センターの現状について

② 社会保障制度改革について

③ 但馬地域や豊岡市の将来人口推計について

④ 将来の医療・介護の需要推計と需給バランスについて

6 そ の 他

7 閉 会

第1回日高医療センターのあり方検討委員会 出席者名簿

日 時：平成28年2月27日（土）

午後2時30分～

場 所：日高医療センター 会議室

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
後 藤 武	兵庫県立大学特任教授	
石 田 達 郎	神戸大学特命教授	
谷 田 一 久	豊岡病院組合経営顧問	
野 田 昌 男	豊岡市医師会理事	代理出席
池 本 優 子	兵庫県看護協会但馬支部	
松 島 一 夫	豊岡市社会福祉協議会理事長	
井 上 薫	豊岡市区長連合会副会長	
竹 岡 多美子	豊岡市女性連絡協議会長	
福 井 周 治	豊岡市健康福祉部長	
井 上 鉄 也	公立豊岡病院組合管理者	
曲 瀧 達 雄	公立豊岡病院組合医療監	
田 中 慎一郎	日高医療センター副病院長	代理出席

日高医療センターのあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 耐震改修促進法に基づく耐震診断結果に基づき、医療環境・医療制度の変化に対応した公立豊岡病院組合立豊岡病院日高医療センター（以下「日高医療センター」という。）の整備方針を検討するため、日高医療センターのあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検討委員会は、別表に掲げる委員により組織する。

2 委員は、管理者が委嘱する。

(役員等)

第3条 検討委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 豊岡市域の医療及び日高医療センターのあり方の基本的な考え方

(2) 日高医療センターに必要な診療機能

(3) 日高医療センター整備の基本方針

(4) その他日高医療センター整備に関し必要な事項

(会議)

第5条 検討委員会は、委員長が招集し議事進行にあたる。

2 委員長は、その所掌事務を遂行するため、必要に応じて委員以外の者を委員会に出席させ、報告又は意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、公立豊岡病院組合統轄管理事務所総務部総務企画課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関して必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って決定する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年2月10日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成28年9月30日限り、その効力を失う。

(召集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第5条の規定にかかわらず、公立豊岡病院組合管理者が招集する。

(別表)

日高医療センターのあり方検討委員会 委員名簿

所 属 ・ 役 職	氏 名
兵庫県立大学特任教授	後 藤 武
神戸大学特命教授	石 田 達 郎
豊岡病院組合経営顧問	谷 田 一 久
豊岡市医師会副会長	田 中 洋
兵庫県看護協会但馬支部	池 本 優 子
豊岡市社会福祉協議会理事長	松 島 一 夫
豊岡市区長連合会副会長	井 上 薫
豊岡市女性連絡協議会長	竹 岡 多美子
豊岡市健康福祉部長	福 井 周 治
公立豊岡病院組合管理者	井 上 鉄 也
公立豊岡病院組合医療監	曲 淵 達 雄
日高医療センター病院長	三 木 哲 雄

第1回 日高医療センターのあり方検討委員会配席表

※敬称略

